

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 7月 18日

静岡県知事 殿

提出者

住 所 静岡県富士市久沢37番地

氏 名 丸井製紙株式会社

代表取締役 井出浩之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0545-71-2320

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

丸井製紙株式会社 板紙工場

事業場の所在地

静岡県富士市久沢37番地

計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

パルプ・紙・紙加工品製造業

② 事業の規模

出荷額 3,646,680千円（令和5年度）

③ 従業員数

48名

④ 産業廃棄物の  
一連の処理の工程

別紙のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類_	
	排 出 量_	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類_	
	排 出 量_	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	<b>【目標】</b>	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

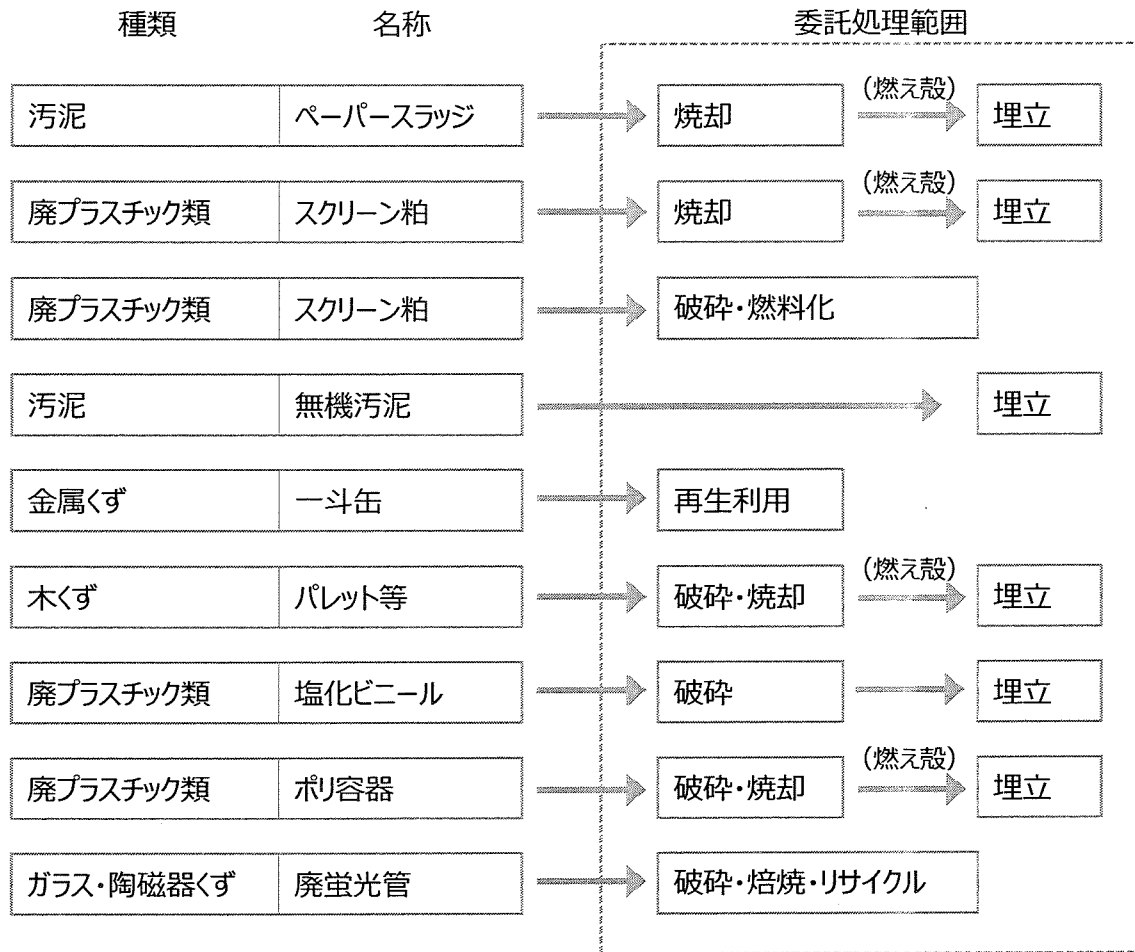
(第6面)

備考

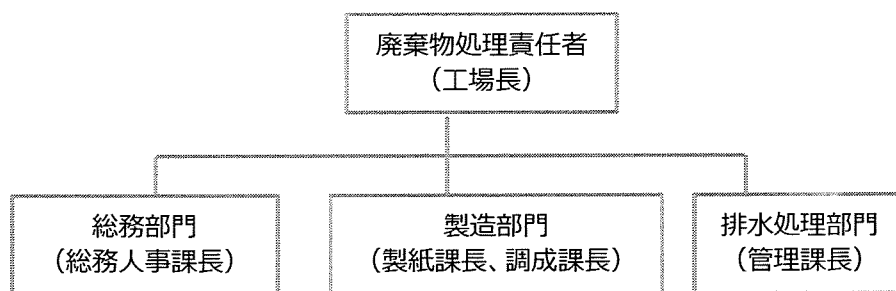
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

<別紙>

第1面 ④産業廃棄物の一連の処理の工程



第2面 管理体制図



各部門の役割

- ・廃棄物処理責任者： 処理計画の策定、適正な処理委託の維持、問題点の摘出と対応措置
- ・総務部門： 廃棄物の処理委託、マニフェスト管理、処理委託契約の管理、行政への報告
- ・製造部門： 廃棄物の発生量削減、工程内リサイクルの推進、歩留向上
- ・排水処理部門： 脱水設備の操業管理、脱水効率向上による発生量削減、廃棄物の保管管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（ペーパースラッジ）	3,186.400 t
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	120.940 t
	汚泥（無機性汚泥）	11.900 t
	金属くず	7.420 t
	木くず	7.380 t
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	1.840 t
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0.100 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.088 t
	（これまでに実施した取組） ・工程内リサイクルの推進 ・歩留まり向上による流出原料の削減 ・汚泥の脱水率向上（水分低減）による発生量削減 ・廃棄物の適切な分別	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（ペーパースラッジ）	3,186.400 t
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	120.940 t
	汚泥（無機性汚泥）	11.900 t
	金属くず	7.420 t
	木くず	7.380 t
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	1.840 t
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0.100 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.088 t
	（今後実施する予定の取組） 1. 脱水設備更新を検討中 2. 下記従来取組の継続 ・工程内リサイクルの推進 ・歩留まり向上による流出原料の削減 ・汚泥の脱水率向上（水分低減）による発生量削減 ・廃棄物の適切な分別	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・使用済み容器包装資材の適正分別による売却や有効利用 （原料古紙ベールの番線売却など）	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・使用済み容器包装資材の適正分別による売却や有効利用継続 （原料古紙ベールの番線売却など）	



<別紙> 第3面

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
	汚泥（ペーパースラッジ）	0 t
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	0 t
	汚泥（無機性汚泥）	0 t
	金属くず	0 t
	木くず	0 t
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	0 t
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0 t
	（これまでに実施した取組） ・自ら再生利用は行っていない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
	汚泥（ペーパースラッジ）	0 t
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	0 t
	汚泥（無機性汚泥）	0 t
	金属くず	0 t
	木くず	0 t
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	0 t
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も自ら再生利用を行う計画はない	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（ペーパースラッジ）	0 t	0 t
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	0 t	0 t
	汚泥（無機性汚泥）	0 t	0 t
	金属くず	0 t	0 t
	木くず	0 t	0 t
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	0 t	0 t
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0 t	0 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・自ら中間処理は行っていない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	汚泥（ペーパースラッジ）	0 t	0 t
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	0 t	0 t
	汚泥（無機性汚泥）	0 t	0 t
	金属くず	0 t	0 t
	木くず	0 t	0 t
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	0 t	0 t
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0 t	0 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・今後も自ら中間処理を行う計画はない			

<別紙> 第4面

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	汚泥（ペーパースラッジ）	0 t
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	0 t
	汚泥（無機性汚泥）	0 t
	金属くず	0 t
	木くず	0 t
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	0 t
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0 t
	（これまでに実施した取組） ・自ら再生利用は行っていない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	汚泥（ペーパースラッジ）	0 t
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	0 t
	汚泥（無機性汚泥）	0 t
	金属くず	0 t
	木くず	0 t
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	0 t
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も自ら再生利用を行う計画はない	

<別紙> 第4面の2、第5面

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
	汚泥（ペーパースラッジ）	0.000	0.000	0.000	3,186.400	3,186.400
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	0.000	50.500	0.000	70.440	120.940
	汚泥（無機性汚泥）	0.000	0.000	0.000	0.000	11.900
	金属くず	0.000	7.420	0.000	0.000	7.420
	木くず	0.000	0.000	0.000	7.380	7.380
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	0.000	0.000	0.000	0.000	1.840
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0.000	0.000	0.000	0.100	0.100
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	0.000	0.088	0.000	0.000	0.088	
（これまでに実施した取組） ・処理委託可能な優良認定処理業者及び認定熱回収業者の探索						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
	汚泥（ペーパースラッジ）	0.000	0.000	0.000	3,186.400	3,186.400
	廃プラスチック類（スクリーン粕）	0.000	50.500	0.000	70.440	120.940
	汚泥（無機性汚泥）	0.000	0.000	0.000	0.000	11.900
	金属くず	0.000	7.420	0.000	0.000	7.420
	木くず	0.000	0.000	0.000	7.380	7.380
	廃プラスチック類（塩化ビニール）	0.000	0.000	0.000	0.000	1.840
	廃プラスチック類（ポリ容器）	0.000	0.000	0.000	0.100	0.100
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	0.000	0.088	0.000	0.000	0.088	
（今後実施する予定の取組） ・処理委託可能な優良認定処理業者及び認定熱回収業者の探索						
※事務処理欄						